

訪問看護事業所の運営に関する実態調査 報告書

2025 年 2 月

岩手県訪問看護総合支援センター

< 目次 >

I	調査方法の目的と方法	P. 1～ 2
II	調査結果の概要	P. 2～ 3
III	結果	
1	事業所等について	P. 4～ 6
2	職員体制について	P. 7～ 9
3	訪問看護総合支援センターについて	P. 10～12

I 調査方法の目的

1. 目的

2023 年度のアンケート調査の追跡調査を行い、訪問看護事業所の人材確保や運営状況を把握し、訪問看護事業所支援のあり方を検討することを目的とする。

2. 調査対象

岩手県内訪問看護ステーション 135 箇所カ所の看護管理者等（岩手県ホームページ 訪問看護事業所一覧 2024 年 12 月 1 日現在データ使用）

3. 実施期間

2024 年 12 月 20 日～2025 年 1 月 17 日

4. 実施方法

- ・調査用紙等の郵便配布
 - ① 依頼文、②調査用紙、③返信用封筒を一齐に郵送にて送付を行った。
- ・調査票は同封した封筒にて 1 月 20 日までに返信の協力を依頼し、回収を行った。

5. 調査項目

事業所背景、職員体制、現在の職員数について、看護職員の採用状況について、岩手県版教育プログラムの活用について、医療的ケア児の受入れ体制について、訪問看護総合支援センターに期待する役割について

6. 調査への参加について

依頼文に調査参加は自由意志であること、調査に協力しない事での不利益が生じないことを記載し、調査を実施した。

7. 結果の公表

岩手県看護協会のホームページに掲載する予定。

8. 調査票配布数と回答事業所数

135 箇所に調査票を郵送し、返信が 79 件であった。（回収率 58.5%）

II 調査結果の概要

I 【事業所等について】

1. 事業所の背景等について

- 1) 管理者：管理者経験は 5～10 年未満が 24%で最も多かった。
- 2) 開設主体：設置主体は営利法人が 40 件（50.6%）で最も多かった。
- 3) 開設年数：開設年数は 20 年以上が 24%、次いで 10 年～15 年未満が 20%であった。

2. 貴事業所の緊急時体制について

緊急時訪問看護加算（介護保険）ありは 73 件、24 時間対応体制加算（医療保険）ありは 74 件であった。

3. 機能強化型訪問看護管理療養費の申請について

- 1) 機能強化型訪問看護管理療養費の届け出の有無について
届け出ありは 8 件、届け出なしが 71 件であった。
- 2) 届け出ている機能強化型訪問看護管理療養費について
機能強化型訪問看護管理療養費 1 の届け出が 4 件、機能強化型訪問看護管理療養費 2 の届け出が 2 件、機能強化型訪問看護管理療養費 3 が 0 件であった。
- 3) 「届け出なし」と回答した方の、今後の届け出の予定や状況について
機能強化型訪問看護管理療養費 1 と 2 を届け出予定と回答したのは各 1 件、「検討中」が 11 件、「届け出予定なし」が 46 件であった。

4) 届け出をしていない場合の、満たせない算定要件について【複数回答】

「重症児の受け入れ」が35件で最も多く、「特定相談支援事業所または障害児支援事業所の設置」が31件、「常勤の看護師数」が28件であった。

4. 営業について

1) 土日・祝日の営業について

「対応していない」と回答した事業所は土曜日3件、日曜日5件、祝日3件であった。「緊急および計画訪問のみ」の事業所が多い。

①土曜日の営業について 「緊急および計画訪問のみ」が45件と最も多く、「終日」は14件であった。

②日曜日の営業について 「緊急および計画訪問のみ」が45件と最も多く、次いで「緊急のみ」19件、「終日」は9件であった。

③祝日の営業について 「緊急および計画訪問のみ」が44件と最も多く、次いで「終日」が23件であった。

II【職員体制について】

1. 看護職員数について（令和6年4月1日現在）

1) 看護職員の常勤数は看護職員の常勤数は377人、非常勤数120.3人で、1事業所の常勤平均4.8人、常勤換算4.7人であった。

2. 特定看護師、特定認定看護師、認定看護師、専門看護師の人数について

1) 在籍していると答えたのは11事業所であった。

2) 内訳は特定看護師4人、特定認定看護師0人、認定看護師8人、専門看護師1人であった。

3. 看護職員以外の職員数について（令和6年4月1日現在）

事務員を雇用している事業所が50件と最も多かった。

4. 業務運営に対しての、現在の看護職員数について

1) 看護職員が「充分」と回答した事業所は24件（30.4%）、「不十分」と回答した事業所は55件（69.6%）であった。

2) 看護職員が「不十分」と回答の方、あと何人看護職員がいると理想的かについて2人が19件（24%）で最も多く、あと1人が17件（21.5%）であった。

5. 看護職員の新卒・新任採用について（令和6年度4月1日現在）

1) 新規採用ありが32件（40.5%）、なしが46件（58.2%）であった。

2) 採用の内訳

新卒の常勤採用が6人、新任の常勤採用が21人であった。

6. 岩手県版教育プログラムの活用について

1) 「活用している」と回答したのは32事業所「していない」と回答したのは47事業所であった。

2) 岩手県版教育プログラム以外の活用しているものは、最も多かったのは「外部への研修参加」が25件、「OJT（同行訪問など）」が22件であった。その他として、新人に3か月1名のプリセプターがついて支援していると1事業所の回答があった。

7. 医療的ケア児の受入れ体制について

1) 医療的ケア児の受け入れについて依頼があった事業所は45件であった。

2) 医療的ケア児を受け入れている事業所は40件であった。

3) 医療的ケア児を「受け入れていない」理由で最も多かったのは「技術」が25件、次に多かったのは「その他」12件であった。

Ⅲ【訪問看護総合支援センターについて】

1. 訪問看護総合支援センターに期待している役割について

人材確保の支援について 50 件で最も多く、次に教育・研修実施体制の支援が 46 件であった。
また、事業所運営・経営支援が 41 件と高かった。

2. 困っていることや支援センターに望むことなどについて（詳細は P10～11 参照）

3. 小児、精神、管理者研修の他に希望する研修について（詳細は P12 参照）

「看護の質の向上」に関する研修希望が 45 件、次に「業務継続計画（BCP）」が 39 件であった。

Ⅲ 結果

I 【事業所等について】

1. 背景等について

1) 事業所の背景等について

(1) 管理者（管理者代行）経験年数

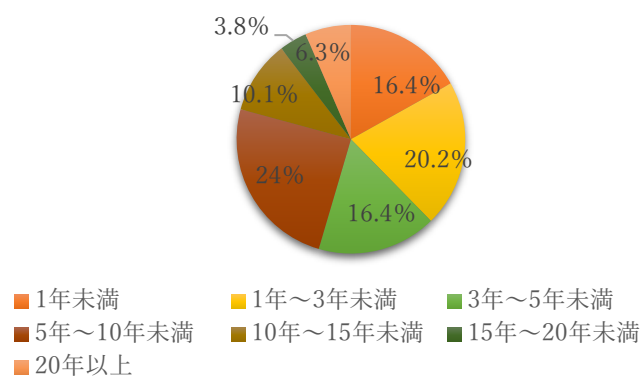
管理者経験は、5～10 年未満が 24%で最も多かった。

次いで、1～3 年未満が 20.2%であった。

表 1 管理者（管理者代行）経験年数（人）

1 年未満	13	16.4%
1 ～ 3 年未満	16	20.2%
3 ～ 5 年未満	13	16.4%
5 ～ 10 年未満	19	24.0%
10～15 年未満	8	10.1%
15～20 年未満	3	3.8%
20 年以上	5	6.3%
無回答	2	2.5%

管理者（代行者）の経験年数



(2) 開設設置主体

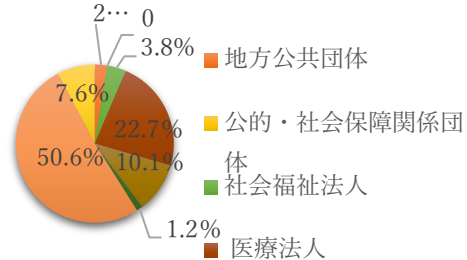
設置主体は営利法人が 40 件（50.6%）と最も多かった。

次いで、医療法人が 18 件（22.7%）であった。

表 2 解説設置主体（件）

地方公共団体	2	2.5%
公的・社会保障関係団体	0	0.0%
社会福祉法人	3	3.8%
医療法人	18	22.7%
社団・財団法人 （公益含む）	8	10.1%
協同組合	1	1.2%
営利法人（会社）	40	50.6%
その他	6	7.6%
無回答	1	1.2%

開設主体



その他

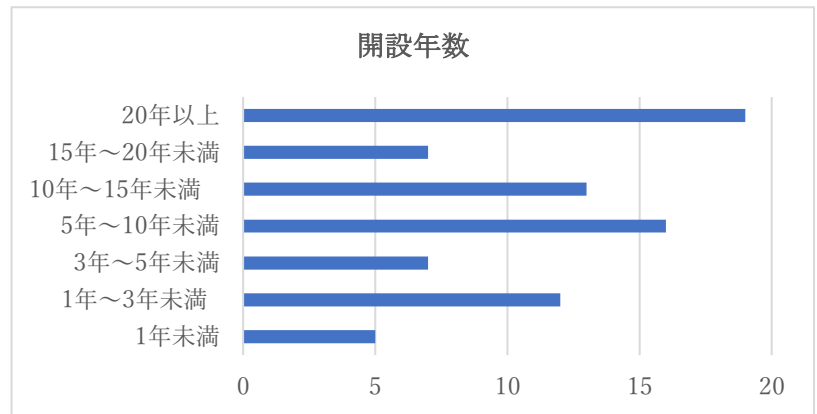
- ・ NPO 法人 ・ 一般社団法人
- ・ 医師会 ・ 独立行政機構国立病院機構

(3) 開設年数

開設年数は20年以上が24%であった。次いで、5～10年未満20%であった。
1年未満は6%、1～3年未満は15%であった。

表3 開設年数 (件)

1年未満	5	6.0%
1年～3年未満	12	15.0%
3年～5年未満	7	9.0%
5年～10年未満	16	20.0%
10年～15年未満	13	16.0%
15年～20年未満	7	9.0%
20年以上	19	24.0%



2. 貴事業所の緊急時体制について

緊急時訪問看護加算（介護保険）ありは73件、24時間対応体制加算（医療保険）ありは74件であった。

表4 緊急時訪問看護加算（介護保険）（件）

あり	73
なし	6

表5 24時間対応体制加算（医療保険）（件）

あり	74
なし	4
無回答	1

3. 機能強化型訪問看護管理療養費の申請について

- 1) 機能強化型訪問看護管理療養費の届け出の有無について 届け出ありは8件、届け出なしが71件であった。

表6 機能強化型訪問看護管理療養費（件）

あり	8
なし	71

- 2) 届け出ている機能強化型訪問看護管理療養費について

機能強化型訪問看護管理療養費1の届け出が4件、2が2件、3が0件であった。

表7 機能強化型訪問看護管理療養費の届け出件数 (件)

機能強化型訪問看護管理療養費1	4
機能強化型訪問看護管理療養費2	2
機能強化型訪問看護管理療養費3	0

3) 「届け出なし」と回答した方の、今後の届け出の予定や状況について

機能強化型訪問看護管理療養費 1 と 2 を届け出予定と回答したのは各 1 件、「検討中」が 11 件、「届け出予定なし」が 46 件であった。

表 8 届け出予定 (件)

機能強化型訪問看護管理療養費 1 を届け出の予定がある	1
機能強化型訪問看護管理療養費 2 を届け出の予定がある	1
機能強化型訪問看護管理療養費 3 を届け出の予定がある	0
届け出について検討中	11
届け出の予定はない	46
無回答	20

4) 届け出をしていない場合の、満たせない算定要件について【複数回答】

「重症児の受け入れ」が 35 件で最も多く、「特定相談支援事業所または障害児支援事業所の設置」が 31 件、「常勤の看護師数」が 28 件であった。

表 9 届け出を満たせない要件 (件)

常勤の看護師数	28
看護職員割合	11
24 時間対応	4
ターミナルケアの実施	18
重症児の受け入れ	35
重症度の高い利用者（特掲診療科の施設基準等別表 7、または別表 8）の受け入れ	19
精神科重症患者支援管理連携加算を算定する利用者の受け入れ	26
特定相談支援事業所または障害児支援事業所の設置	31
休日・祝日も含めた計画的な訪問看護の実施	16
退院時共同指導加算の算定実績	9
同一敷地内・同一開設者の保健医療機関における主治医の割合	9
地域の保健医療機関の看護職員の一定期間勤務実績	26
地域の保健医療機関や訪問看護ステーションへの研修の実施	23
地域の訪問看護ステーションや住民等への情報提供や相談の実施	24
要件は満たしているが、届け出はしない	1
その他	2

※その他：利用者負担額が増えると利用者抑止となる原因となるため

4. 営業について

(1) 土日・祝日の営業について

「対応していない」と回答した事業所は土曜日 3 件、日曜日 5 件、祝日 3 件であった。「緊急および計画訪問のみ」の事業所が多い。

①土曜日の営業について 「緊急および計画訪問のみ」が 45 件と最も多く、「終日」は 14 件であった。

②日曜日の営業について 「緊急および計画訪問のみ」が 45 件と最も多く、次いで「緊急のみ」19 件、「終日」は 9 件であった。

③祝日の営業について 「緊急および計画訪問のみ」が 44 件と最も多く、次いで「終日」が 23 件であった。

表 10 土日・祝日の営業

(件)

	土曜日	日曜日	祝日
終日	14	9	23
午前のみ	6	0	0
午後のみ	0	0	0
緊急のみ	10	19	7
計画訪問のみ	1	1	2
緊急および計画訪問のみ	45	45	44
対応していない	3	5	3

II 【職員体制について】

1. 看護職員数について（令和 6 年 4 月 1 日現在）

1) 看護職員の常勤数は 377 人、非常勤数 120.3 人で、1 事業所の常勤平均 4.8 人、常勤換算 4.7 人であった。

表 11 事業所の看護職員数

(人)

	常勤	非常勤	常勤換算
看護職員数	377	120.3	4.7
無回答	1	0	4

2. 特定看護師、特定認定看護師、認定看護師、専門看護師の人数について

1) 在籍していると回答したのは 11 件であった。

2) 内訳は特定看護師 4 人、特定認定看護師 0 人、認定看護師 8 人、専門看護師 1 人であった。

表 12 在籍の有無

(件)

在籍している	11
在籍していない	67
無回答	1

表 13 特定看護師、特定認定看護師、認定看護師、専門看護師の人数

(人)

特定看護師	4
特定認定看護師	0
認定看護師	8
専門看護師	1

3. 看護職員以外の職員数について（令和6年4月1日現在）

事務員を雇用している事業所が50件と最も多かった。

表14 看護職員以外の職員数（常勤換算数） (人)

OT	30	1.67
PT	33	1.66
ST	5	0.96
事務	50	1.23
その他	7	1.14

※その他：・看護補助
・清掃員
・精神保健福祉士
・ケアマネージャー

4. 業務運営に対しての、現在の看護職員数について

- 1) 看護職員が「充分」と回答した事業所は24件（30.4%）、「不十分」と回答した事業所は55件（69.6%）であった。

表15 看護職員数 (件)

充分	24	30.4%
不十分	55	69.6%

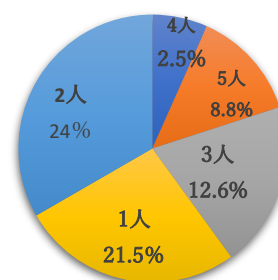
- 2) 看護職員が不十分と回答の方、あと何人看護職員がいると理想的か

2人が19件（24%）で最も多く、あと1人が17件（21.5%）であった。

表16 看護師の希望数 (件)

1人	17	21.5%
2人	19	24.0%
3人	10	12.6%
4人	2	2.5%
5人以上	7	8.8%
無回答	24	30.3%

看護職の追加希望数



5. 看護職員の新卒・新任採用について（令和6年度4月1日現在）

- 1) 新規採用ありが32件（40.5%）、なしが46件（58.2%）であった。

表17 看護職員の新卒・新任採用の有無 (件)

あり	32	40.5%
なし	46	58.2%
無回答	1	0.01%

2) 採用の内訳

新卒の常勤採用が6人、新任の常勤採用が21人であった。

表18 新卒・新任採用数 (人)

	常勤採用	非常勤採用
新卒採用	6	1
新任採用	21	14
その他	3	0

6. 岩手県版教育プログラムの活用について

- 1) 「活用している」と回答したのは 32 事業所、「していない」と回答したのは 47 事業所であった。

表 19 岩手県版教育プログラムの活用の有無 (件)

している	32	40.5%
していない	47	59.4%

- 2) 岩手県版教育プログラム以外の活用しているものは、最も多かったのは「外部への研修参加」が 25 件、「OJT（同行訪問など）」が 22 件であった。その他として、新人に 3 か月 1 名のプリセプターがついて支援していると 1 事業所の回答があった。

表 20 岩手県版教育プログラム以外の活用しているもの (件)

関連施設や法人内での研修	16
外部への研修参加	25
OJT（同行訪問など）	22
e ラーニング視聴	16
事業所独自の育成プログラムを活用した育成	10
その他	3
無回答	34

7. 医療的ケア児の受入れ体制について

- 1) 医療的ケア児の受け入れについて依頼があった事業所は 45 件であった。
2) 医療的ケア児を受け入れている事業所は 40 件であった。

表 21 医療的ケア児の受入れの有無 (件)

	あり	なし
医療的ケア児の受け入れについての依頼	45	34
医療的ケア児の受け入れについて	40	36

- 3) 医療的ケア児を「受け入れていない」理由で最も多かったのは「技術」が 25 件、次に多かったのは「その他」12 件であった。

表 22 医療的ケア児の受け入れていない理由 (件)

常勤の看護師数	9
看護職員割合	1
24 時間対応	9
技術	25
その他	12
無回答	36

※その他・社の方針

- ・問い合わせがない
- ・受け入れた実績がないため
- ・精神科対象のため
- ・高齢者施設を中心に訪問している
- ・リハ職いないとだめと医師に断られた
- ・希望があれば対応したい
- ・依頼された距離が遠く、結果、受け入れなかった
- ・利用者人数が多く医療連携している施設も多いため、医療児までは増やせない

Ⅲ【訪問看護総合支援センターについて】

1. 訪問看護総合支援センターに期待している役割について

人材確保の支援について 50 件で最も多く、次に教育・研修実施体制の支援が 46 件であった。
また、事業所運営・経営支援が 41 件と高かった。

表 23 センターに期待する役割

(件)

事業所運営・経営支援（相談対応・業務効率化の支援等）	41
訪問看護事業所の新規開設や規模拡大を目指す事業所への支援（相談対応・情報提供）	25
人材確保の支援について（新卒・新任・潜在看護師・学生）	50
医療機関等からの訪問看護事業所での研修（人材出向）	31
新卒看護師採用に向けた PR	17
訪問看護に関する実態調査の結果の情報提供	27
教育・研修実施体制の支援	46
地域住民への訪問看護の普及啓発	34

2. 困っていることや支援センターに望むことなど（自由記載）

- ・看護師は経営の学習経験がないため、そこが難しい点と考える。本格的にサポートしてもらえると、年間多くのステーションが閉鎖に追い込まれることはないと思う。
- ・人材派遣会社から訪問看護ステーションで働きたいとたくさんの紹介があるが、お金がかかる。看護協会からであれば信頼もできる。
- ・令和 6 年 4 月 1 日時点では常勤換算 3.9 人であったが、令和 7 年 1 月から常勤換算 2.5 人とぎりぎりの体制である。派遣や応援などで手伝ってくれるような人材がいれば紹介してもらい支援があると助かる。
- ・潜在看護師を探して、当ステーションへの就職につなげてほしい。
- ・看護師の人材確保に課題感があり、長期的運営のため積極的に新卒採用を考えており、支援の拡充を期待している。また、教育等の支援をしてほしい。
- ・利用者の減少
- ・担当制、チーム制どちらがよいか。効率化とスタッフの負担軽減をするにはどうしたらよいのか。
- ・独居世帯が多くなり、訪問看護の負担が大きい。緊急時の対応に困っている。鍵を開けることができず、消防や救急隊を呼ぶケースが増えてきている。
- ・利用者の入れ替わりが激しく、退院後や体制が整わないまま退院してくる。介護力がないため、すぐに入院してしまう。
- ・令和 6 年度は介護及び医療に関しての大幅な改定があった。また、医療請求のオンライン請求もあり、現場は大混乱だった。小規模な事業所はそれをサポートしてもらえる環境もなく、自力で乗り越えなくてはならず、まさに小規模事業所は自然淘汰されていくのかと考えさせられた。今後はそのような改訂などの時にも事前の評価や情報提供等をしてもらえると安心すると思われる。
- ・岩手県版教育プログラムを活用したが、項目が細かすぎたりプログラムに沿って細やかに指導ができなかったり、1～2、3 年目の教育のところで活用できなかった。教育に係るスタッフの負担が大きいので、十分に活用できなかった。改訂版やもう少し内容の見直しがあると良いと思う。

- ・利用者からのパワーハラスメントも増えてきていると感じる。他県では県の訪問看護協議会等でポスターや配布資料を作成されているところがあるので、岩手県でも一律の者があると助かる。
- ・医療的ケア児や ALS など医療度の高い患者の受入れをしているが、利用者依頼がない。新規利用者の獲得が困難な状況。
- ・新訪問看護師の教育・研修会（同年新入職員）交流会。
- ・WEB による研修会を積極的に実施してもらえると研鑽の機会が増えてうれしい。
- ・利用者の確保。
- ・人事評価の作成方法、具体的な事業計画の作成方法。立ち上げから自己流で作成するしかなく困っている。標準、ひな型等が県内で統一されているものがあればと思う。
- ・人材確保のため SNS 発信方法等を外部委託できるシステムがあると助かる。所長業務をしながらリクルート活動は無理である。小規模の場合スタッフにもお願いできない。
- ・岩手県お訪問看護師同士の交流があるとありがたい。特に診療報酬改定のときに情報が欲しいため。
- ・地域性があるのか人材の確保が難しい。
- ・看護師の人数が増えたため機能強化型 3 を取っていきたいが、算定要件の一覧をみても具体的にどうしたらよいのかわからないため教えてほしい。
- ・日々の業務に追われ、人材育成をどうしていくかまで手が回らない。質は見えず評価もしにくく、どのように指導するのが正解なのかわからない。質を向上してよい看護を提供し長く続けていきたい。
- ・まちの保健室などで訪問看護師同士の交流、災害時の合同訓練（BCP について、どこまで具体的に作成するかが悩みである。
- ・支援センターが開設され大変心強いと思う。我々ステーションに必要な研修会ができるのは大変魅力的でありありがたいと思う。支援センターの少ないスタッフの中で研修会、相談等支援していただき感謝している。岩手の訪問看護の充実、成長に期待している。
- ・教育プログラムをもう少しわかりやすく簡潔にしたものを作成してほしい。教育プログラムの活用方法を具体的な例で教えてほしい。
- ・20～40代の若い看護師が給与に不満がなく、やりがいを持てる。訪問看護ステーションを多く作って今後の在宅医療を支える。若い働き手を増やしてほしい。
- ・研修の内容は大変良いのだが、時間が短いため内容が理解できないことがある。フォローアップ研修や回数を3～4コースなどにするとよいのではないかと思う。
- ・看護師の人数は増やしたいが訪問件数の一定数確保が困難である。
- ・事業所の近く（近隣住民）で訪問が必要と思われる高齢者は多くいると思うが、サービスを受けているのか介護申請者を受けているのか不明であり、そういった方々へサービスを知ってもらう活動が何かできればと思う。近くの民生委員の集まりなどへも周知していただけるようパンフレットなどの配布や説明を行なっているが、サービスが必要である方々を拾い上げていないのが現状である。行政の方とも連携して何かできればと思う。

3. 小児、精神、管理者研修の他に希望する研修について

「看護の質の向上」に関する研修希望が 45 件、次に「業務継続計画（BCP）」が 39 件であった。

表 24 センターに期待する役割

(件)

業務継続計画（BCP）	39
虐待防止	34
ハラスメント防止	31
看護の質の向上	45
その他	12
無回答	6

- ・日々の業務に追われ、人材育成をどうしていくかまで手が回らない。質は見えず評価もしにくく、どのように指導するのが正解なのかわからない。質を向上してよい看護を提供し長く続けていきたい。
- ・採血や点滴など最新の知識や技術について。
- ・ターミナルケアや看取りなどに関する終末期の研修。
- ・訪問看護師のためのリフレッシュ研修。
- ・情報、プライバシー、倫理学。
- ・オンデマンド配信で繰り返し受けられるとよい。
- ・法令遵守 ・認知症ケア（家族支援や ICT 活用）。
- ・精神科看護や小児看護の実践をしたいので同行訪問したい。
- ・他の ST の良いところを見学したい。
- ・法定研修を zoom で受けることができるようになると助かる。
- ・経営について。
- ・新たに追加された口腔連携強化加算や口腔内の健康状態の評価方法。
- ・認定看護師や専門看護師などから認知症や褥瘡など在宅でのケアについての研修があると助かる。
また、オンライン研修だと参加がしやすい。